

児童生徒等の感染症予防について

- 1 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策の徹底について
 - (1) 手洗いの徹底を図ること。(参照：「手洗い咳エチケットポスター」(別添2))
 - (2) 室内では、加湿器などを使用して乾燥を防ぐこと。
 - (3) 休養、睡眠を十分にとり、規則正しい生活を送ることにより、体力や抵抗力を高め、体調管理を行うこと。
 - (4) 人混みや繁華街への外出を控えること。
 - (5) 「咳エチケット」を推奨すること。
 - ・咳やくしゃみが出る時はマスクを着用する。
 - ・マスクを持っていない場合は、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い、他の人から顔をそむけて1メートル以上離れる。
 - ・鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めたときはすぐに手を洗うこと。

- 2 健康状態の把握及び医療機関への受診について
 - (1) 登校前に検温等を含めた健康観察を毎日行い、発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養するよう、本人及び保護者に対して周知徹底すること。
※登校前の検温は、新型コロナウイルス感染症の流行が終息するまでとする。
 - (2) 学校は、「健康観察カード(例)」(別添3)を活用するなど家庭での健康状態を把握するとともに、児童生徒等の健康観察を、毎日、通常より詳細に(例えば、全員の検温を実施するなど)実施すること。
※通常より詳細な健康観察は、新型コロナウイルス感染症の流行が終息するまでとする。
 - (3) 発熱やだるさ、息苦しさが続き「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」(別添1)の「2. 帰国者・接触者相談センターに御相談いただく目安」に該当する場合には、帰国者・接触者相談センターに相談し、それ以外の場合には、かかりつけ医に相談した上で受診するよう、本人及び保護者に対し周知徹底すること。

- 3 適切な環境の保持のため、教室等のこまめな換気を心がけるとともに、空調や衣服による温度調節を含めて温度、湿度の管理に努めるよう適切な措置を講じること。

- 4 卒業式などの学校行事や入学試験など、大勢の人が長時間同じ空間にいる場合には、こまめな換気を実施するとともに、会場の入り口にアルコール消毒液を設置するなど、可能な範囲での対応を検討すること。(アルコール消毒液が不足している場合は、手洗いの励行を推奨すること。)

(参考情報)

- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について (文部科学省ホームページ)

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

- ・新型コロナウイルス感染症対策の対応について (内閣官房ホームページ)

http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

- ・新型コロナウイルス感染症について (厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・海外安全ホームページ (外務省ホームページ)

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_009.html#ad-image-

- ・学校において予防すべき感染症の解説 (日本学校保健会ホームページ)

<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/211>